

男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

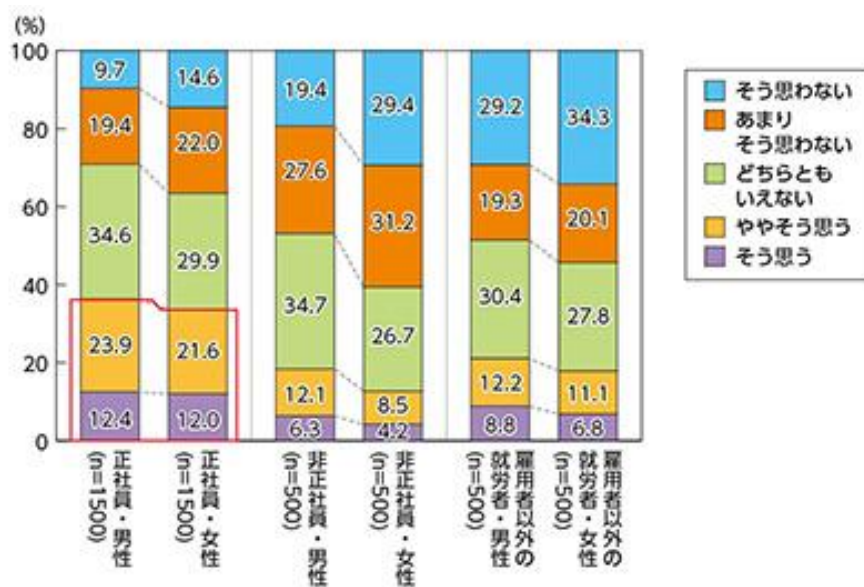
Q67 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランスの希望と実際の一致状況」について教えてください

A67 ①働き方の実態について

主な仕事の週当たり労働時間については「正社員」では男性・女性とも「週40～50時間未満」の回答割合が最も高く、また、「正社員・男性」「雇用者以外の就労者・男性」で約3割が「週50～60時間未満」又は「週60時間以上」と回答しています。

「労働時間が長い」と思うかどうかについては、「正社員」で「そう思う」又は「ややそう思う」の回答割合は男性36.3%・女性33.6%に上ります（図表1）。

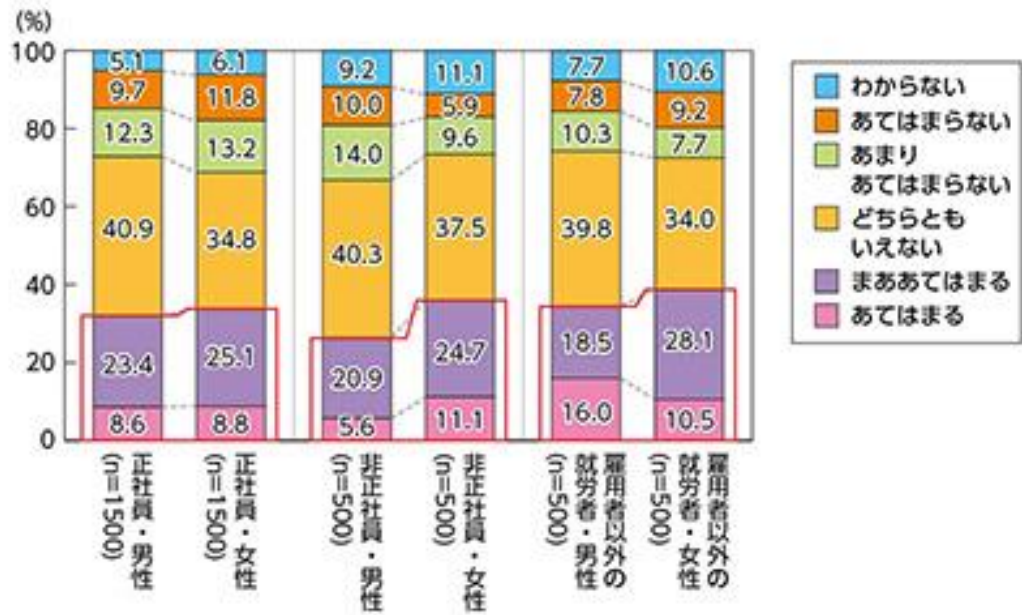
【図表1 労働時間が長い】



②柔軟な働き方について

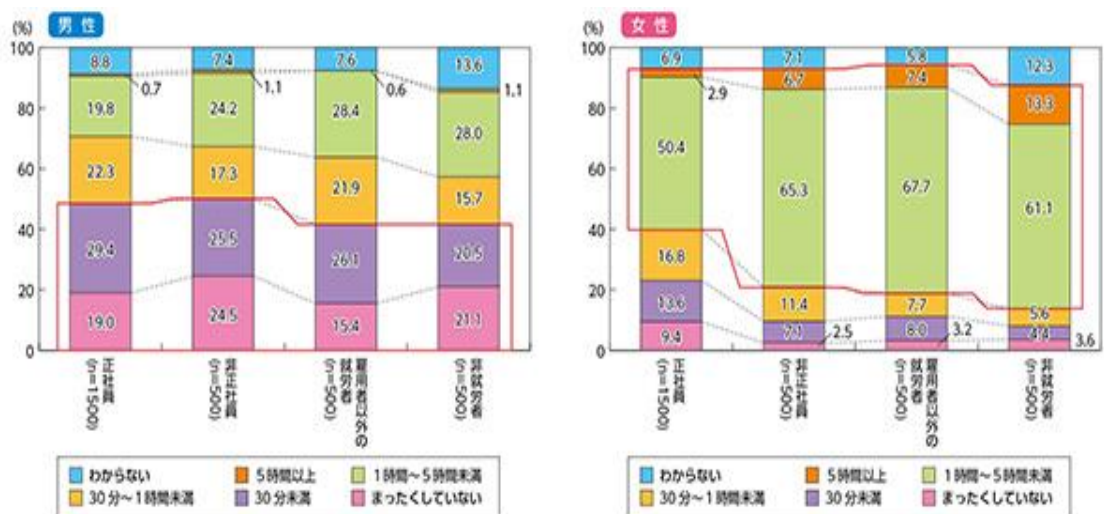
長く働くことよりも、効率よく働くが評価されるとした回答割合が、約3~4割である（図表 2）ことから、柔軟な働き方ができる制度を利用して効率よく働くことが、正当に評価されにくい状況があることが考えられます。

【図表 2 長く働くことよりも、効率よく働くことがよしとされる】



③生活時間について

【図表 3 回答者本人の平日における家事時間】

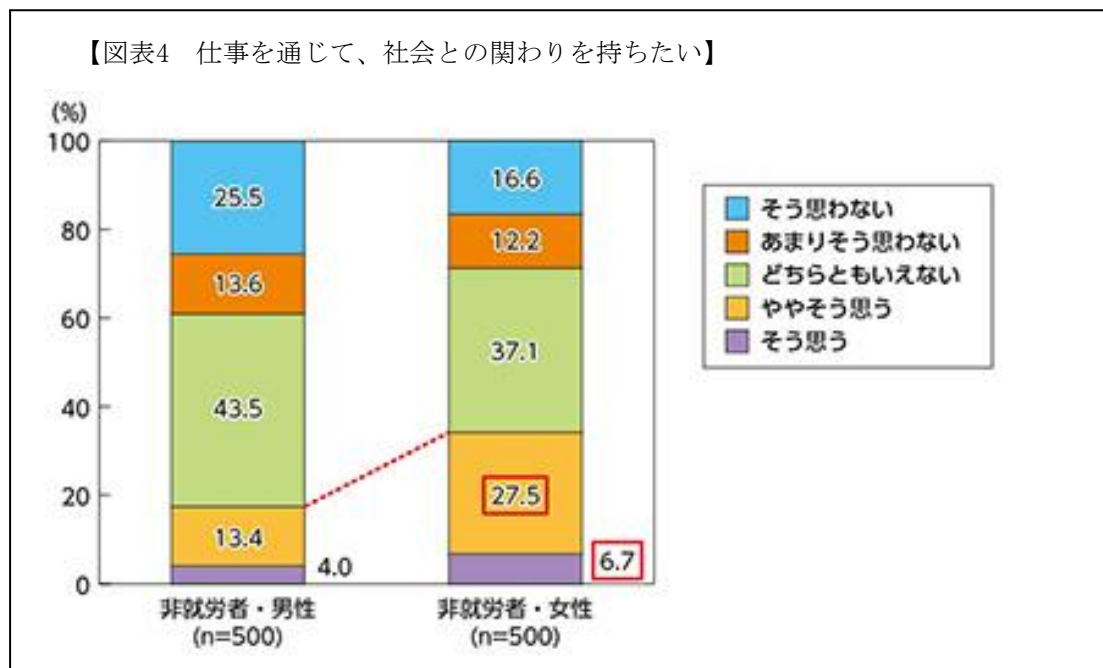


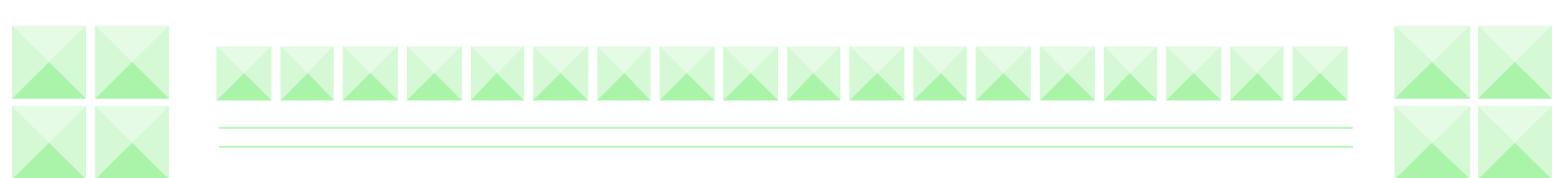
(備考) 平成30年度内閣府委託事業「企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究報告書」より作成

平日における家事時間について見てみると、男性は、「まったくしていない」又は「30分未満」の回答割合が「正社員」「非正社員」で約5割、「雇用者以外の就労者」「非就労者」で約4割です（図表3）。一方で女性は、「1～5時間未満」の回答割合が「正社員」で約5割、「非正社員」「雇用者以外の就労者」「非就労者」で6割以上となっています。このように家事時間の長短については、就労形態よりも性別による差が大きく、家事の担い手が主に女性であり、負担が偏っていることの表れと考えられます。

④誰もが希望を実現するために

今回の調査によって、就労者の多くが仕事を優先することによって、ワーク・ライフ・バランスの希望を実現できていない状況や、女性が家事に多くの時間を費やしたり、また、非就労の女性は、男性に比べ、仕事を通じて社会との関わりを持ちたいと考えている割合が高い傾向にあることも分かりました。（図表4）





この状況を踏まえ、社会全体としてワーク・ライフ・バランスを実現するためには、まず家事・育児等の家庭責任が女性に偏っている状況を解決する必要がある、引き続き、男性の家庭生活（家事・育児等）への参画を促進することが重要です。そのためには、育児の分担、家事の合理化・省力化（便利家電の活用など）について夫婦間で話し合うことや、家族・夫婦の協力体制を整えるという考え方を共有することも、家族との充実した生活への第一歩となるのではないのでしょうか。

出所 内閣府男女共同参画局 5月号

